

看護職の皆さまが安心して働けるよう、 法律相談窓口を設置します。

近年、看護職の専門性が増大したことに伴い、業務上発生する諸問題について、看護職が法的責任を負担するリスクも増大しています。しかし、職場・組織内の人間関係などに起因して、看護職は業務上発生する諸問題について円満な解決を図ることが難しい立場にあります。

このたび当協会は、会員特典として当協会の顧問弁護士を通じて行う法律相談窓口を設置することにいたしました。この法律相談窓口は、当協会の顧問法律事務所に所属する弁護士が、会員の看護職から相談を受けたいうで、諸問題の解決支援・交渉を行い、問題を迅速かつ円満に解決する制度です。

この法律相談窓口創設の経緯とねらいを、当協会の顧問弁護士である宗像雄先生と山元恵子会長にうかがいました。

宗像 私がこれまで10年間、看護協会のお手伝いをしたり、医療機関を訪れたなかで、自分なりに問題意識を持ったのが、看護職が抱える「理想」と「現実」です。教育サイドが考える理想と現場の看護職の業務の間に「裂け目」がある気がしています。その「裂け目」が顕在化するのが、医療事故やハラスメントなど、トラブルが起こった時です。そんな時、看護師さん自身が「理想」に縛られたり、周囲が「理想」を押し付けたりして、必ずしも「現場の実情」に合った解決にはなっていません。そこで、今回設置する法律相談のような仕組みがあってもいいのではないかと考えました。

山元 私は臨床が長かったので、協会の研修内容と現場との乖離を感じていましたが、会長職に就いてその差を痛感し、底上げをしなくてはいけないと思いました。

看護職が問題を抱えた時に、タイムリーに誰かが

相談に乗ってくれる仕組みがあればいいのですが、病院や施設ではなかなか作れない。医療安全管理者として現場にいた頃から、課題として感じていました。

宗像 医療現場では、いろいろな職種がチームとして有機的に絡み合って仕事をしています。チームの歯車が健全に回るためには、場合によっては、誰かが外から「潤滑油」を差すような



山元恵子 会長

ことがあってもいいのではないのでしょうか。

山元 その歯車の中で、看護職はずっと我慢して、犠牲的な立場でできているように思います。特に規模の小さな病院・施設では、どこに問題を持っていけばいいのか、困っているのではないのでしょうか。身近に窓口が存在することが大切でしょう。

宗像 看護職の方々は、業務上困っていることがあっても、自分たちは「守秘義務」があるから漏らしてはいけない、と考えています。私たち弁護士は法律上「守秘義務」を課せられていますから、この狭間で困っている方々に対して、受け皿になってアドバイスできると思います。

そして、看護職の方々は、「理想」と「現実」の狭間で悶々としているところがあります。そんな時に、「現実」をジャッジできて、守秘義務を負っている弁護士が間に入って話を聞けば、その問題はクリアできます。

山元 相談する時期を逃して、またトラブルが起きないように、何か起こった時に第三者にしっかりと現実をジャッジしてもらうことが大切ですね。

問題を抱えた時に、タイムリーに
相談に乗ってくれる仕組みが
あればいいと感じていました——。

宗像 また、医療現場で感じるのは、現場で起きている事実が人に介すると、少しずつバイアスがかかって抽象化されてしまう、ということです。たとえば、病院長と現場の看護師さんから話を聞くと、ニュアンスが違っていることがよくあります。こういう状況では適切な判断が下せず、現場

の声も病院・施設の上の人たちにはなかなか届きません。私どもは、置かれた立場をわきまえたうえでアドバイスさせていただきますから、病院や施設での軋轢を生まない解決をご提供できます。また、「こういう時はどうなのか？」という、頭の整理をお手伝いする役割もあると思っています。

山元 ぜひ、そういうところでサポートしていただけると安心です。



宗像雄 弁護士

困っている方々の受け皿になって、「守秘義務」がある私たち弁護士が
アドバイスを提供します——。

宗像 私どもが受けたご相談は、個人名・施設名を匿名化して、抽象的な事案として協会に報告します。協会では、ご相談内容や情報を収集・データ化して、実態調査に役立てていただきたいと思います。

山元 約47,000人の会員のみなさんが安心して働ける環境を整えるうえで、とても重要なポイントですね。

宗像 安心して働けないと、自分自身の成長もはかれないですからね。

山元 安心して働けるからこそ、モチベーションも高まり、質の高い看護につながります。ぜひ、4月からよろしくをお願いします。



ロケーション提供：ソンプルイユ
〒102-0071 東京都千代田区富士見 1-8-12
TEL 03-5212-4121

3つのステップで円満解決をサポートします。

メール・
専用電話
(守秘義務を厳守いたします)

顧問弁護士
対面相談
(初回は無料です)

解決支援
交渉

詳細は当協会ホームページをご覧ください。

http://www.tna.or.jp/index.php/for_nurses/privileges/

お問い合わせ

公益社団法人 東京都看護協会 総務課長 仲宗根 洋
TEL:03-5229-1520
FAX:03-5229-1524
MAIL:nakasone@tna.or.jp